

2025年度 町田市総合教育会議
議事録

1 開催日 2025年10月30日(木)

2 開催場所 市庁舎3階 3-1会議室

3 出席委員
市長 石坂 丈一
教育長 小池 慎一郎
教育委員 後藤 良秀
教育委員 森山 賢一
教育委員 井上 由奈
教育委員 関根 美咲

4 市長及び町田市教育委員会委員長の署名

市長

教育長

5 出席事務局職員
政策経営部長 唐澤 祐一(司会)
政策経営部企画政策課長 石井 敬子
政策経営部経営改革室長 石田 一太郎
学校教育部長 石坂 泰弘
指導室長兼指導課長 大山 聡
生涯学習部長 中村 考志

6 議題 多様化の学びについて

7 議事の概要

【午前10時28分 開会】

唐澤部長 定刻少し前でございますが、ただ今から2025年度町田市総合教育会議を開催いたします。私、本日司会を務めます、町田市政策経営部長の唐澤と申します。よろしくお願いいたします。以降、着座にて失礼いたします。それではまず初めに、本日の配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

石井課長 事務局の町田市政策経営部企画政策課長の石井でございます。本日はよろしくお願いいたします。それではお手元の資料をご覧ください。本日の資料は全部で2点でございます。

1点目は、2025年度町田市総合教育会議次第でございます。2点目は、町田市教育プラン24-28の95ページを抜粋した資料でございます。以上となります。不足はございませんでしょうか。

唐澤部長 はい。それでは開会にあたりまして、市長よりご挨拶申し上げます。石阪市長お願いいたします。

石阪市長 はい。着座にて失礼いたします。お忙しい皆さんにお集まりいただいたことをまずは感謝をいたします。教育委員の皆さんには、町田の子どものために日頃から、他の市に比べて何倍かの仕事をしていただいております。感謝をしております。

本日の議題は、多様化の学びについてとしております。学びの多様化の誤植かなと感じるかもしれませんが、誤植ではなくて、我々市役所の人も教育委員会の人も、あるいは地域の人が、背景を勉強しましょうというので、学びの多様化の背景にあるものをつかむために、言い方をひっくり返してあります。こういうのが、レトリックとして、学びの多様化じゃないの？と言った時に目を引きます。多様化の、あ、間違い、間違いじゃなさそうだな、何だろうっていう、そういう注意を引くために、わざとそういう言い方をしています。そして、背景にある、もちろん一人一人の個性や特性、あるいは、いろんなものを抱えている子どもたちはたくさんいます。それについて社会全体が、それこそ多様性そのものを学んでいくことが必要です。学びの多様化学校と言っている学校を教育委員会が一人だけがやるのではないということをおうとしております。今年、6月から7月に

かけて、山崎中学校の学びの多様化学校分教室「ゆめのき」で3コマ授業を担当しました。今回教えるためには、勉強しなければならないということに気が付いて、勉強をしました。与えられたテーマが教科横断的な学びでしたので、いくつかの博物館を回ったり、模型を使ったり、あるいは中学生向けに英語を使って説明をしました。こういう分教室において、教科横断的な学びというのは、非常に良い取り組みではないかなと思いました。今回の議題は、多様化の学びでございます。短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

唐澤部長

はい。市長ありがとうございます。それではこれより、本日の議題であります多様化の学びに進んでいきたいと思えます。まずは教育部指導室長から、町田市の取り組みについて、ご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

大山室長

それでは多様化の学びにつきまして、私、指導室長大山より説明を申し上げます。まず資料をご覧ください。こちらは2024年3月に策定いたしました町田市教育プラン24-28にも掲載している資料でございますが、現在、小中学校の教室には発達障害や特異な才能、外国にルーツを持つ児童生徒等、様々な特性を持つ子どもたちが存在しております。学校に馴染めず、学校に行かない選択をする子供も増加傾向にありますが、学校に行く子も行かない子も、子どもたちそれぞれが異なった状況にあり必要な学びや支援も様々です。全ての子供たちが自分に合った最適な学びを選択できるよう、多様な学び方、学びの場を確保し、その学びの場につながるような取組を教育委員会で実施しております。本日は皆様にその一部を紹介させていただきたいと思えます。児童生徒の中には、様々な特性を持つ子どもたちがいます。例えば、単純な課題は苦手だが、複雑で高度な活動が得意な児童生徒。また、対人関係は上手ではないが、想像力が豊かな児童生徒。読み書きに困難を抱えているが、芸術的な表現が得意な児童生徒などがいます。これらの多様な特徴のある児童生徒を含め、全ての児童生徒に対して、多様性を認め合う個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図っていくことが大切であると考えております。町田市教育プラン24-28におきまして、重点事業の一つとして、児童生徒の学び続ける力を高めるための授業の改革を推進しております。具体的には、児童生徒が自己の特性や進路意欲に合わせ、自身で計画を立てて課題設定や情報収集、表現方法等を考えたり、一人一人の特性を活かし、互いに補完しながら学習に取り組んだりできる授業の実現を目指しており、授業改革に

に向けた研修等を実施しております。その他、児童生徒が自分で学べるシステムを構築するため、既存の教材や動画を構造化し、個人で学べる学習支援サイトを整備しております。

さらに、誰一人取り残すことのない教育を実現するため、学校におけるICT環境の整備を推進していきます。学校に行かない子、行くことが難しい子供たちの状況としては、直近の5年間でおよそ1.8倍に増えており、全国と同様に増加傾向にあります。このような現状を踏まえ、町田市では学びの多様化プロジェクト2024ー2028を2023年12月に策定し、学校に行く子も行かない子も安心して育つまちだをスローガンに、児童生徒の社会的自立に向けた様々な取り組みを進めております。本プロジェクトですが、相談の場づくり、学びの場の確保、保護者支援の三つの視点から取組事項を示しております。相談の場づくりでは、一番身近な相談の場は学校ではありますが、その時々に必要な対応や学びの場について相談できるよう、相談先を整えていく取組です。具体的には、学校における相談体制づくりやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをはじめとした専門職の活用、不登校支援の取組の積極的な開示等がございます。

また、学びの場の確保は、多様な学びの場を整える取組です。学校内では別室をはじめとした通いやすい場所の運営を、学校外においてはまなびの多様化学校、分教室ゆめのきの運営や教育支援センターけやき・くすのき教室における機能拡充、フリースクール等との連携等を行っております。保護者支援は、保護者の方が学校外において相談したり、情報を得ることができたりする場の確保に取り組むことです。具体的には、不登校支援情報の一元化や保護者の集いの定期的な開催等を行っております。さらに、今年度は不登校対応マニュアルの改訂を行っております。学校が予兆を見極めることや、早期の段階での具体的な支援を行うことが大切になります。具体的には、学校が支援体制を整え、整えたり、専門職を交えた具体的な対応、学校外の支援場所等について理解したりすることが不可欠と言えます。新たなマニュアルではこれらを盛り込むようにし、学校が一丸となって取組を推進できるような内容にしていきます。

次に、発達の特徴がある子どもの状況は、令和4年度に文部科学省が実施した通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査によりますと、通常の学級に在籍している学習上、生活上で特別な支援を必要とする児童生徒の割合は8.8%でした。このように、通常の学級に様々な特性のある児童生徒が在籍する中で、どのような授業を展開すればいいのかは、学校の先生方の大きな課題と言えます。この現状を

踏まえまして、町田市では、発達障害の可能性のあるお子さんへの支援として、町田市特別支援教育ハンドブックの活用、学校へのアウトリーチ支援、特別支援教育事業リーダーの育成及び事業公開等の施策を行っております。町田市特別支援教育ハンドブックの活用につきましては、2024年4月に町田市特別支援教育ハンドブック学級担任・教科担任向け版を通常学級を担当する全ての教員に配布し、授業改善や校内での研修等に役立てております。本ハンドブックは、ユニバーサルデザインの視点で教員が授業改善を図り、誰にとっても分かりやすい授業を目指した内容となっております。それにより、発達障害の可能性のある児童生徒をはじめとした全児童生徒が授業に取り組みやすくなることができると考えております。

さらに、個別の支援が必要な児童生徒について、どのような支援が効果的かといった例を示すとともに、担任だけでなく複数の目でアセスメントを行うことや、校内委員会を通じて学校組織として対応していくことの重要性についても示しております。本ハンドブックを全ての教員が活用できるよう、配布だけではなく、研修も併せて行い、特性がある子どもたちを含め、全ての児童生徒が分かりやすい授業展開を進めてまいります。また、近年のグローバル化の進展により海外にルーツを持つ子どもたちが増えております。町田市立小中学校に在籍する外国人児童生徒数、本市で実施している日本語指導を受けている児童生徒数についても、年々増加傾向でございます。このような状況を受け、町田市教育プラン24-28の重点事業として、帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実を設定し、町田市の日本語指導体制の整備を進めております。現在行っている日本語指導は、指導員を学校に派遣して実施しています。個々の児童生徒が授業に参加し、周囲の支援や様々な関わりを通して支障なく学習に取り組むことができるように、児童生徒一人一人に合った特別な教育課程の編成、個別指導計画の作成・活用を行っております。

このように、教室には様々な特性を持った子どもたちがおります。一人一人に一樣ではなく、一人一人に寄り添った学びを教員が伴走し、個々に合った多様な学びに導いていくことが求められております。町田市教育委員会では、全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出せるよう、個別最適な学びを今後も進めてまいります。私からの説明は以上でございます。

唐澤部長

はい、ありがとうございました。続きまして、本日のテーマでございます多様化の学びにつきまして、各委員からの思いや、今後期待することなどを聞かせていただければと思います。私の方でご指名いたしますので、よろしく願いいたします。それでは後藤委員からお願いいたします。

後藤委員

はい、教育委員の後藤です。どうぞお願いいたします。私からは、この多様化の学びを進めるにあたって、今後改善や推進すべきことについて何点かお話をします。まず、教育プラン24-28の教育目標「自ら学び、あなたと学び、共に創るまちだの未来」に込めた多様化の学びへの期待を示したことについてです。町田市教育委員会は、全ての市民一人一人が、学びを通して自らの生きがいを見つけ、他者への理解を深め、学び合うことで、自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築を目指しますとあり、誰もが自分と他者とのそれぞれの良さを活かしながら、自ら多様な人々と共に学び続けて未来を創造できることを期待しているということが今回のこのプランのねらいであります。

そのもとに、現状を中心にお話をするようになりますが、教師真ん中主義から子ども真ん中主義への学校教育の転換を求めているのですが、一斉指導から脱却できない日本型学校教育の現状というのが存在していると思っています。学校での授業は、子ども自らが自律的に学べる力を育むという、子どもに学ぶ力を授け、子ども自身がやるということも真ん中主義のスタンスが必要だと考えていますが、なかなか教師がいかに教えれば効率的に知識や技能が身についていくかという教師の側にウェイトが置かれた教師真ん中主義の指導方法が依然として多数を占めています。ある面、伝統的な教育観がなかなか転換できていないという現状があります。小学校の低学年の子どもたちには、学びのルールや学び方を身につけるために、効率的な一斉指導というのが必要なことは言うまでもありません。

しかしながら、だんだんと学校の学びに慣れてきた高学年になるにしたがい、今まで一斉指導等で身につけてきた力、それをちゃんと転用し、活用して、自分自身が自律的に学べる、そのような学びの力を育成していく必要があるというふうに考えています。多くの学校の実態を訪問などで見ていきますと、学校として6年間を貫いた学び方、この学校に来た以上、子どもたちはこういう学ぶ力を身につけさせるという点が弱い。個々の教師の指導法に委ねていて、それを先生独自にそれぞれが教えているというような場面を多く見ております。それでも、指導力がある教師に当たって指導を受ければ良い成果が生まれてくる可能性は高いのですが、逆の場合では、子どもの持っている可能性を引き出すどころか、十分に発揮させずに成果が表れていないというような実情も見られています。やっぱりこれは学校そのものが責任を持って学び方を指導し、充実させていくべき必要があると考えています。

次に、社会や価値観の変化による子どもたちの画一的な学校生活への不
適応、特別な支援を必要とする子どもたちの増加、国際化による海外にル
ーツのある子どもたちの増加という実態があります。この点は先ほど指導
室長が町田市の現状を説明したので、私からは省略いたしますけれども、
この課題は教育委員会や学校が、その責任のもとで諮っていき、多様化の
学びにつなげて進めていく必要があると常に考えています。

続いて、GIGAスクール構想による個別最適な学びと協働的な学びの
授業での課題です。この大きく二つ、個別最適な学び、協働的な学びを掲
げて、国も教育を推進しているわけですが、個別最適な学びでは、
それぞれの子どもの特性に応じて進める学びではあるが、一律の方法によ
らず、多様な方法を個々が取り組んで解決していくように目指しています。
しかしながら、先ほど私が申したような自律的に学べる力がない子ども一
人一人が自分で学んでいくことができるかということです。一人一人がI
CT機器を持つようになって、だからといってそれで自律的な学びを個々
が個別でできるかというと、これはまた別の問題だというふうに考えてい
ます。教員の準備や対応、十分できているわけではないというふうに思っ
ています。一方、協働的な学びというのは、小集団での学習形態などを工
夫して、各学校で比較的定着してきており、子ども同士あるいは地域の人
たち、他者との多様な協働によって学びが深まっている場面を見せていた
だくことがあります。自分の考えだけではなく、他者の感性や考え方等に
触れ、互いに刺激し合って学びを深めることができている場面も見たこと
があります。この個別最適な学びと協働的な学びの二つの学びを一体的に
取り入れるんだという教育プランにも出しているんですけど、ここに大
きな課題があって、これは教師一人がそれを全て采配するというのが現状
では指導上で困難であるというふうに私は見えています。複数人による指導
体制を編成して、これらの学びを形成していく。つまり、理論として提案
しているものを実践するには、その実践的な基盤をちゃんと整えていかな
ければ、これは絵に描いた餅になりやすいというふうに考えます。

次に、教員の働き方改革と指導力育成の課題についてです。町田市で取
り組んでいる教員の働き方改革は非常に先進的であり、効果的に推進でき
ており、全国的なモデルとなっているというふうに私は見えています。大変
教員が働きやすい自治体に皆様のおかげで成長してきた、できてきたとい
うふうに感じています。しかしながら、中にはそれに甘んじてというか、
働き方改革だからといって本来やるべき教員の授業力の向上とか、教育研
究などがかつてに比べ充実してないんじゃないかという不安を私は持って
います。本来、働き方改革のねらいは、教員が生き生きと子どもに向き合

い、授業準備や教材研究に注力し、指導力の向上を図って町田市の教育の質を向上させること、また、一人一人の教員がやりがいや働きがいを持ってウェルビーイングの向上に努めることなんです。これが実現できるように、やはり学校と教育委員会が今後も導いていく必要があるというふうに考えています。

最後に、多様な学びに適するような学校の環境とか指導体制はどういうものかということについて今後十分検討しながら随時改革し、現在進めている新たな学校づくり、学びの多様化学校等における多様化の視点を持った学びの実現を図るために、教育委員会の現在と未来に向けた価値ある教育施策を推進していきたいというふうに考えています。以上です。

唐澤部長

ありがとうございました。続きまして、森山委員お願いいたします。

森山委員

それでは、私の方から少しお話をしたいと思います。今回のテーマ、「学びの多様化」の学びについてです。この言葉に引っかかりを感じました。今回の議題である「多様化の学び」は、町田市教育プランの24-28の4つの基本方針のうち、基本方針2「一人ひとりの多様な学びを推進する」に位置付けられると思います。その趣旨は、「一人一人の教育ニーズは異なる」という前提に立ち、それぞれの特性に応じた多様な学びを推進することにあります。この「多様化の学び」は、これは場所で言うと、学校教育という場で行う取組と、社会や行政が、どのように支えていくかという取り組みの両輪で進めていくことが求められていると思います。

そこで、私からは「多様化の学び」について、3つの視点から意見を述べたいと思います。1つ目は、中央教育審議会の教育課程企画特別部会の報告書との関連性です。現在、我が国では中教審での議論が進んでおり、9月25日に教育課程企画特別部会から報告が出ています。この報告書は改訂の議論を貫く方向性が3つ示されていますが、そのうちの2つ目に「多様性の包摂」という言葉が出てきます。これは多様な個性や特性、そして背景を有する子どもが多くなっている実態に向き合うとともに、こうした多様性を個人および社会の力に変える観点から、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させ、個性輝く教育の実現を目指すというものです。この実現に向けて整理すると、3つの方向性の一つとして「個別最適な学びと協働的な学び」という視点であり、授業を通して、資質能力の育成を一層具現化、深化を図ることと両立させることが不可欠であると考えます。

次に報告書に示されている「教室の中にある多様性」という図について触れたいと思います。この図は、一人一人のニーズにあった学びを実現す

るためには、教育課程全体を包摂的な仕組みに改め、その具現化を図る必要があるという考え方を示しています。これは非常に分かりやすいと思いました。この観点は町田市教育プランの24-28でも、より明確に位置付けられているものと言えます。教育課程全体を包摂的な仕組みに改めることで、結果的に全ての子どもたちの個性や特性、背景を踏まえた対応が可能な仕組みを整えるということになると思います。それは学校が公正な社会の基盤としての役割を果たすということにつながります。このような取り組みを実現するためには、学校教育だけで不十分であり、市民の理解と協力が不可欠です。町田市の教育目標が掲げる「自ら望む未来を様々な人たちと創造する」という理念も、社会全体で子どもたちの学びを支えるという考え方にも示されていると思います。これが1点目です。

2点目は、発達の段階を保障するキャリア教育の視点です。社会全体で支えるという視点から、発達段階保障と、キャリア教育について触れたいと思います。町田市教育プランの24-28で示されている、これまで以上に地域と学校が連携し、生涯にわたって学習がしやすい環境づくりを進め、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指すことが示されています。これは、多様化の学びが進むことで、一人一人の子どもたちの社会的自立を確実に保障することが、何より望まれるという考え方と関連しています。先ほどお話ししましたように、「多様性の包摂」は多様性を個人および社会の力に変える観点から、個性が輝く教育の実現が目指すものです。そのためには、学校教育において、幼・小・中・高等学校といった学校種を超えた学びの連続性を保障し、子どもたちの発達をつないでいくことが不可欠です。これは町田市が現在進めている新たな学校づくりとも関連していると思います。その際、子どもたち自身、自らの将来や自らの可能性を活かすことの大切さや将来への夢や希望を持つことの大切さを理解するためにも、キャリア教育の視点が重要です。町田市では、市の指定校等においても、この数年間、検討を重ねてきたことと思います。保護者や地域住民、そして地方公共団体の職員や民間の担い手の方々による子どもたちの自立に向けたサポートや体験の機会提供いただくことも求められることになると思います。こうした取組が、結果的に個人と社会のウェルビーイングにつながるものと言えると思います。

最後に3点目です。この視点は、多様性を尊重する社会認識の醸成、特に教育環境の整備に関するものです。今まで述べてきた事柄を実現可能なものとするためには、やはり多様性を尊重する社会認識の醸成が不可欠です。最近の状況を見ると、外国人に対する差別的な発言やそれを助長するような発言が見られます。SNSあるいはLINE等の負の側面が懸念さ

れています。町田市では、「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだこどもまち条例）が2023年の12月に制定されました。町田市全体で子どもにやさしいまちの実現を目指すものであり、この条例では、子どもの個性の尊重や多様な生き方をみんなで支えるということを求めています。そして、すべての子どもが心身状況や置かれている環境などにかかわらず、その権利が保障され、将来にわたって、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことの重要性が示されています。こうした理念が、町田市全体で共有され、環境が醸成された中で育つ子どもたちがやがては社会を支え、社会の力になっていくということが市民全体の認識となるように、環境整備を進めることが求められます。この「多様化の学び」が示しているのは、学校という場が子どもにとって、さらには社会にとって多様性が包摂され、個人、社会の力となるような場として機能することであり、相互のウェルビーイングにつながるということだと捉えています。

そして、これらを現実的に、確実に具体化していくには、一つ目は、本プランの着実な進行管理です。PDCAサイクルOODAループ循環の問題です。二つ目は、教職員の働き方改革が確実に進むための環境整備です。三つ目には、市民全体の多様性を尊重する社会認識の醸成に向けた取組です。以上です。

唐澤部長

ありがとうございました。続きまして、井上委員お願いいたします。

井上委員

はい。私からは3つに分けてお話をいたします。まず1点目、校長先生から聞いた学校の近況人員が必要になることについてです。教室の中にある多様性については、過去の総合教育会議でも触れてきましたが、校長先生とお話をしたところ、個別最適化の授業展開をする際に一人では学習を進められない子が増えていて、担任一人では手が回らないという現状のようです。細やかな対応をするには、どうしても支援の手が必要です。しかし、教員採用試験の倍率は下がる一方で、理想と現実がかけ離れているということが現場で一番困っているそうです。また、特性を持つ子どもたちのためにカームダウンルームを設けたり、教室には入れない子たちのために校内支援ルームを作っても、今は空きの先生が対応を行っていますが、先生の空きコマが減ってしまうことによって授業準備が追いつかなくなるし、ボランティアやPTAにお願いしている学校もありますが、トラブルがあった際の責任の所在は難しいものがあります。また、教員免許を持った人を雇いたくても予算がなく、人手も簡単には見つからないとのことです。特別支援学級の介助員や支援員が欠員のまま新年度が始まるという学

校もあり、地域で人材の取り合いとなっており、仕事内容が大変で給与が安いなら応募者は来ないというのが現実だそうです。市教委でも教員募集をホームページや求人サイトに載せたり、ペーパーティーチャー研修やコミュニティースクールを利用した異動の促進はしていますが、何か思い切った政策が必要な局面に来ているのではないかと感じます。

2点目に、家庭で支える保護者のアップデートをしていかなければならないということについてです。我が子が通う小学校では、9月1日の始業式は全校児童の15パーセントほど欠席があり、実際に学校に行けないけど、うちには遊びに来てくれる子たちに話を聞いてみると、なんとなく行きたくないというような不登校が多いように感じました。夏休みの最後の週は、新学期に向けて乱れていた生活リズムをだんだんと戻していくように調整をするものですが、先生たちから見ると学校生活を再びスタートできる状況に持っていけないという家庭が増えた印象があります。家庭力とは何か、考えさせられます。最近では、ネオネグレクトという言葉が作られ、衣食住満ち足りた生活をしていても、親が我が子を直視することを忌避していたり、我が子に興味関心を抱けなかったりする新種の育児放棄を意味します。親の無関心にさらされた子供たちは、愛着形成不全となります。本来、愛着を抱くはずの親から無視されると人格形成に影響を与え、他者とのコミュニケーションに著しく支障が出るのが分かっています。核家族化が進み、身近に子育てのロールモデルがないことや、親がお客意識のようなものを持っているという価値観の変化が関係している気がします。また、他の地域でも不登校になった子たちのきっかけを聞いていくと、幼稚園、保育園では問題なく過ごし、小一では初めての学校生活を一生懸命過ごしているうちに学年が上がり、小二の勉強でつまずき、学校に行くのが嫌だなという気持ちがだんだんと出てきて、小三で決定的に行けなくなるというケースが見られるようです。つまり、小二、小三の学習内容を基礎から丁寧に教えることが、行きたくても行けなかったこの再登校につながる可能性が高いと考えます。先生方の授業力はもちろんですが、家庭でもそういった予備知識や危機感を持ち、宿題や家庭学習を丁寧に見てあげることなどが大切です。そして、発達特性や登校しぶりで困った時はどこに相談すべきなのか、事前知っておく必要もあると感じています。今、不登校のお子さんを持つ保護者の方は毎日とても悩んでいらっしゃると思います。町田市では教育支援センター主催で、教育支援センターの利用にかかわらず、学校をお休みしている、または休みがちな小中学生の保護者の方向けに、2024年度から「保護者の集い」を月1回程度開催しています。保護者同士が交流し、情報交換していく中でご自身の

時間にも目を向け、気分転換や充電をし、子どもを支える力をぜひ養っていただきたいと考えています。

以上のことから、私たち保護者の様々な価値観をアップデートしていける場を増やしていく必要があるのではないかと思います。

最後に、学校の役割と意義についてです。小中学校の不登校は2013年度から11年連続で増加し、34万人を超えました。学校に通い続けるだけが正解ではない時代に突入しています。その中で学校があることの意味は何でしょうか？行きしぶりを経験したことがある我が子に、「学校って何のためにあると思う？」と唐突に尋ねてみました。小3息子は「勉強。あと、友達や先生と信頼関係を結ぶため。これは家にいるだけじゃできないから」。小6娘は「勉強、友達。プライベートでは自分の仲いい人としか関わらないけど、クラスや班・グループとかで普段は話さないような人と関わると、最初は嫌だなと思うことがあっても、話してみると自分と考え方が違って面白いなってことが分かったりする。あと、行事とか大人数とかのコミュニケーションは家族では体験できないよね」と言っていました。別々に聞いたのに答えが似ていて笑ってしまいました。勉強する場であることは大前提ですが、子どもたちは友達や先生など家族以外とのつながりをとても大切に感じていることが分かりました。学校は、子どもが平等に教育を受ける権利を守る場です。学校に来づらい子どもに対しては、教職員は登校のための手立てを提案したり、働きかけたりするのが業務の一つだと考えます。ただ、働きかけても登校しない、できない子どもは、学校以外の施設や大人によって、教育を受ける権利を守られなくてはなりません。「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」というスローガンは、そこを目標に掲げられています。また、COCOLOプランにもあるように、不登校支援のためのケース会議で、高度な専門性に基づく支援が必要だと判断した場合には、学校から対応する諸機関につなげていくスクリーニング機能を果たすことも学校に期待されています。学校に行けない子どもたちを学びの場につなげていくことと同時に、学校に通う全ての子どもたちが安心して楽しく学べる場でなければなりません。学校、学校が一人一人の可能性を最大限に引き出す重要な役割を果たすために、私たち教育委員会は何ができるのか、常に問い続けなければならないと思いました。私からは以上です。

唐澤部長

ありがとうございました。続きまして関根委員お願いいたします。

関根委員

はい。教育委員の関根でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。私はいつも学校現場に近い場所で仕事をしている関係上、今の学校現場では実際にどんな現実があるのかについて複数校にリサーチし、私自身の経験も踏まえながらお話をしたいと思います。教室の中にある多様性につきましては、先ほどのご説明にもありましたように、教員一人でクラスの子どもたち一人一人を指導するには限界が来ています。それでは、多様性について各カテゴリーに分けて申し上げてまいります。

1つ目は、発達障害を持つ子どもについてです。特に小学校の通常級には、発達に課題を持つ子どもが複数います。授業中に立ち歩く、教室を走り回る、教室から飛び出す、大声を出す、先生の話の聞けず、勝手におしゃべりをしてしまう、手遊びやその教科以外のことをしてしまう、先生に反抗する、集団行動ができない、授業内容が理解できないなど、たくさんの特性を持った子どもたちが存在します。その中には、わがままなどではなく、環境が合わずにもがき苦しんでいる子もいます。教員は、その子どもたちの思いがけない行動や予測不能の事態への対応に追われ、一斉授業が難しいクラスもあり、教員の負担は増えるばかりです。そういった現実と向き合う課題はどこにあるのかについてですが、学校サイドにおいては、まず対応する人的不足があります。今現在、小学校では担任1名と、各校1名の特別支援教育支援員だけでは対応しきれないため、学年教員や管理職、支援員、学生ボランティアなどのサポートで対応している状況です。それでも手が足りない場合は、空き時間の教員がシフトを組み、指導や支援に当たっている学校もあります。適切な対応をするためには、教員や支援員の特別支援教育への理解や指導力をつけていくことも必要です。例えば、発達障害が分かりやすく見える子と、見た目ではほぼ分からない子がいます。そういった子に対しては、ただやる気が無いだけなのか、発達障害の特性によるものなのか理解できないと、指導もアプローチの仕方も違ってきます。そのために臨床心理士やSC、特別支援教室専門職員やサポートルームの教員がいますが、どこまでつなげればよいのかの判断が難しいこともあるそうです。また発達障害があるにもかかわらず、何も支援を受けていない子どもたちもいます。それは現実問題として、我が子の発達障害を認めたくないという家庭があり、WISCなどの発達検査を拒否していたり、特別な支援を受けること自体を嫌がる家庭もあります。本人が苦しうでも、無理やり通常級に通っている子も多くいます。その結果、学校での対応が困難な状況になってしまうわけです。今現在、学校では常に保護者と担任との面談を行い、学校と家庭が連携をしながら対応しています。担任、学年主任、生活指導主任、校内委員会、管理職、その他様々

な組織、立場で検討し、その子どもたち一人一人に何が適しているのかをしっかりと検討することが大事だと思います。

2つ目に、外国にルーツを持つ子どもについてです。まずは日本語が理解できない、話せないなど言語についての壁があります。それについては、教育センターが児童の母国語に合わせた日本語指導講師をいつも迅速な対応で派遣してくださっており、とてもありがたいということでした。しかし、講師一人だけでは通常の授業を全て理解させることまでは難しく、一つの課題になっています。日本ではアメリカのようにESLなどの習得プログラムの制度もなく、派遣講師による週数時間の取り出し型の日本語授業を受ける手当てのみで対応しているため、もう少し人員を増やせると良いかと思います。その他、普段学校では町田市から貸し出しをしているAI翻訳機ポケトークを使って子どもとのコミュニケーションを取っています。さらにご家庭でも日本語学習に取り組んでいただけるようお願いしていますが、外国人の保護者の場合はとても難しく、文化や生活習慣が違うために他の保護者とのトラブルもあるようです。3つ目には、LGBTQについてです。この傾向を持つ子どもたちも年々増加傾向にあります。何年前かに小学校6年生の男子がカミングアウトし、その子のお母さんに相談されたこともありました。ご家庭の理解があったため、その後自由に過ごしていましたが、中学校2年生の時に深く悩み、周りの影響もあって結局男子に戻りました。また、中学校3年間で完全に男子として振る舞って卒業していった女子もいました。本当に様々な子どもたちが存在しています。小学校でも体育の授業前の着替えができない子、みんなと同じトイレに行けない子などもおり、学校設備が追いつかない問題もあります。しかし、現在では社会全体の理解が広まったこともあり、学校でも以前より対応できることが増え、偏見もなくみんなが理解して生活できているようです。

その他にも、学力の差、家庭の教育力の差、経済力の差がある子や不登校の子もいます。このような多種多様な子どもたちが、一つの教室の中に存在します。次に、今日のテーマでもある教室の中の多様性を強く感じた私の衝撃的な経験をお話しします。私はこの17年間、毎年小学校1年生の生活指導補助の仕事が続けておりますが、今振り返ってみますと、切れ目なく続けることによって、その世代の子どもたちの特性や保護者の考え方など、時代の流れに沿って変化してきていることがとてもよく分かります。実は昨年、まさに多様性の時代を象徴するようなクラスを担当しました。31人からなる1年生のそのクラスには、ブラジル人、モンゴル人、中国人など外国にルーツを持つ子どもや様々な考え方の児童がたくさんお

り、常にいろいろなことで対立していました。その他、授業中に自由に立ち歩きする子が複数いたり、泣いたり、怒ったり、落ち込んだり、騒いだり、奇声を発したり、コロコロと感情が変化する情緒不安定な子、極度な好き嫌いがある子、自分の思いと違う相手を執拗に攻撃する子、自分がやりたくない勉強だと意地でも拒否して拗ねてしまう子。自分のことしか考えず、他の子が困っていても知らん顔をする子、平気で嘘をつく子。他にも今自分の性別をいまだに決めかねていない、決めかねているというLGBTQに属する子、記憶力などの特異な才能を持つギフテッドチャイルドや宗教上の理由で手を合わせていただきますを言えない子など、まさしく多種多様性の時代を凝縮したような小さな社会のようでした。もちろん、真面目でちゃんと話を聞ける子も大勢います。個性の強い子に影響を受けてしまって自分を出せなくなっている子。人の喧嘩を見ているだけで泣いてしまう子。その中でもしっかり自分に向き合って頑張っている子どもたちもいる中、どうしたらそれぞれ一人一人のアイデンティティを尊重しながら、かつ個性を伸ばしながら、うまく育てていけるのか。当然、担任の先生一人では限界があるので、学年や他のクラスの担任の先生方と一緒に毎日話し合いながら、時には管理職を始め、他学年の先生方の力も借りながらクラス経営がうまく回せるよう毎日を過ごしておりました。新たな町田市教育プランが立ち上がった今、学校教育とは何だろうと、私にとっては改めて考える良い機会になりました。これだけの個性豊かな子どもたちが揃う中で、彼らが未来を切り開き、学んでいくためにはどうやって生きる力を育ませるべきなのか。一人一人の多様な学びを推進していくことについて、教員や保護者、地域の方々と力を合わせ、子どもたちが健やかに育ち、またしなやかに強く生きる力が持てるような教育を目指していかなければならないと強く思ったことを思い出します。

多様性の時代、子どもたち一人一人の個性を大切に、学校での生活や学習を楽しみながら安心安全に送れるようにするには、今考えなければならない課題がたくさんあります。これまでの、こうあるべきという学校教育を見直し、どんな特性やルーツを持つ子どもも、これからの社会をたくましくしなやかに生きるための児童の育成ができる学校づくりや人材育成が必要です。大切なのは、子どもたち同士で助け合える環境を作ること。そのために、たくさんの個性、人種、国、文化について楽しく学び、それぞれの多様性を理解することが必要であり、クラス全体がその子を支えるという感覚で、お互いに個性を認め合うことだと思います。そしてまず担任が該当する子どもの思いに耳を傾けること、担任とその子と保護者との信頼関係を築くことも大事です。しかし、忘れてはならないのが、該当外

の子どもたちの感覚も信じてあげることです。特性を持った人たちからのたくさんの矛盾や理不尽にどう向き合っているのか、その子が自分としっかり向き合っ、自分との折り合いをつけていけるように、先生方は温かく見守っていただきたいと思います。常に子どもたちのためという視点を忘れずに、学校と家庭、関係各所の組織と連携を持ちながら現状を分析し、今できること、少し先にできること、1年後にできることなど先を見通したビジョンを持ち、学校という組織全体で取り組むことが大事ではないかと思います。多様性社会のメリットは、異なる捉え方や考え方を持つ様々な視点で物事を見ることができるところにあります。新たな気づきにつながったり、思いもよらないアイデアが生み出されることもあるため、どんな人でも誰かの役に立つかもしれません。幼少期の頃から多様な人材が集まる学校で過ごすことは、将来大人になった時に様々な状況でも対応し得る力を形成できるのではないのでしょうか。このように多様性に富んだ友達、子どもたちが共に過ごすことで、お互いに他者理解をし、相手を思うことを大事にする寛容さを持った優しい子どもたちに育ててほしいと願います。私からは以上です。

唐澤部長 ありがとうございます。続きまして、小池教育長お願いいたします。

小池教育長 はい。今、委員の皆様からもありましたので、ちょっと重なっちゃう部分もあるかなと思いますけれども。去年の4月に私は教育長としてここに来て、いろんな文章を見る中で、すごくいいなと思ったのが「学校に行く子も行かない子も安心して育つまちだ」という言葉でした。通常だったら、学校に行く子も行かれない子もとか、そういう言葉を使うかなと思うんですけども。行かない子もって言ってくると、学校に行く子もそうですけれども、行かない子も非常に主体的であるという感じがして、それが今日のテーマの多様化の学びというものの大前提になっているのかなというふうにも思っています。

先ほど森山委員から9月25日の直近の中教審関係の資料のお話がありましたけれども、私は昨年令和6年12月に出された中教審の資料ですね、初等中等教育における教育課程の基準等のあり方についてというものに書かれているものを受けて、少しお話をさせていただきます。で、この資料の内容には、日本型学校教育の良さを受け継ぎながらも新しい時代に向けて学校教育を変えていく必要があるということが書かれています。中身にいろんなことが書かれているんですけども、大体私こういう資料を読んでいると、読めば読むほど分からなくなってくるので、困ってしまうん

ですけども、まあ簡単に言えばというか、端的に言えば、これからの社会はどんどん変わっていくんだから、今までのように習ったことを暗記して、テストでいい点を取って、いい学校に入って、いい会社に就職すれば人生は安泰ですよという時代ではなくなっていますと。だから、その時その時に自分で人生を切り開いて持続可能な社会の創り手にならないといけないです、ということだと私はこの中身を解釈しています。で、そのために学校教育では、自分で人生を切り開ける人を育てるように、まあ今までの教育を変えていかななくてはならない。で、この資料には、本日のテーマとも関連している子どもたちの多様性についても触れてありますし、そのための教育方法などもいろいろ述べられてはいるんですけども。多様化の学びにとって最も必要なキーワードだと思っているのは、この資料にも書いてありますけれども、正解主義や同調圧力からの脱却ということだと思います。で、正解主義というのは、例えばテストで100点を取ることが勉強である。教師から丸をもらうことが勉強することだと思込ませている教育。正しいとされている答え方を探す。この先生何を求めているのかな、というのを探ってそれを答えようとする。そういうものです。

それから、いわゆるその正解主義というのは、さっき後藤委員も言っていた教師真ん中主義ともつながっているものだと思いますけれども。もう一つの同調圧力というのは、これは日本人には特にそうだと言われているんですけども、全員が同じように振る舞うことが求められる。多数派に同調して発言を控えてしまう。コロナの時にマスクをしなきゃいけないとか、逆にすると危ないとか、ワクチンが云々とかっていう議論も随分出ましたけども、あれも一つの同調圧力によるものかなというふうにも思っていました。で、今までの指導の現場では、これも先ほど後藤委員からもあった通りですけども、このような指導方法や指導内容が少なからずありましたし、今でもまだ根強く残っている部分があると思っています。で、これからは少子高齢化がさらに進んで、AI技術もどんどん進んでいくので、社会が変わっていくというのはもうこれはみんなが分かっていることです。で、先ほど述べたように今までのように知識を身につけて、テストでいい点を取って、いい学校に入って、いい会社に就職して、安泰という時代ではないということももう明らかにはなっています。

ちなみに厚生労働省が発表している令和3年3月の新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率とのデータというのがあるんですけども、これによると、新規大学卒業者の離職率が34.9%、新規高卒就職者の離職率は38.4%になっていると書かれています。だからこそ、こんな時代だから、学校教育というのは自分で人生を切り開いて、持続可能な社会の創り

手になる人を育てるようにすることが大切になってくるんだと思っています。で、その時に一番大事なのは、私は色々文書では出ているんですけども、一番大事なのはやはり実際に子どもたちと関わっていく教員の資質向上だと思っています。指導する上で大切なのが、様々な個性の子ども、様々な個性の子どもたちですね、いろんな子どもたちがいますので、この子どもたちの特徴を理解することも重要ですけども、その指導者自身が、自分自身が正解主義とか同調圧力から脱却した考え方や行動が取れるかどうかが一番キーポイントになってくると思っています。例えば、手を挙げる子どもは積極的であるとか、友達の多い子は社会的といった画一的な判断で子どもたちを見ていないかということがありますし、例えばASDと言われる自閉スペクトラム症、ADHDと呼ばれる注意欠陥多動症、SLDと言われる学習障害などの特徴を深く知ることこれもこれはこれで大事なんですけども、目の前の子供たちをその障害特性で判断するのではなくてもっと大きく、本当にこの子は困ってるんだという目で寄り添えるかどうか大事になってきていると思っています。

そして、学校に行かない子供たちの心をどのように看取っていくか、どの場面でも、どの場所でも、得意なことや好きなことが伸ばせるのか、子供たちの個性やそれぞれの感性を理解しようとするのが大事だと思っています。だから、短所をなくすというよりも、長所を伸ばすということにどれだけ特化できるかということも必要だと思っています。そのため、教室の中にある多様性に取り組むというのは様々な施策もありますけれども一人一人の教師による児童理解精度がやはり鍵になってくると思っています。教育委員会では様々な施策も打っていますし、そのような力量のある教員を育成していきたいと思っていますけれども。それとともに、保護者や地域社会でも、今述べたような意識を持って子どもたちを見つめて欲しいし、育んでほしいということを啓発していきたいなというふうに考えております。以上です。

唐澤部長

はい、ありがとうございます。それでは、石阪市長から所見、所感をお願いいたします。

石阪市長

町田市では、不登校という言葉をやめようといって、「学校に行く子も行かない子も」としました。一方で、文部科学省では「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」を実施しておりますが、その調査名自体に「問題行動」という言葉が含まれていることに違和感があります。先程も言いましたが、不登校という言葉をやめて、先

ほどもお話がありました通り、学校に行く子も行かない子という言い方に変えてもらいました。今回のテーマを多様化の学びとして分かりにくいテーマにしたので、非常にご迷惑をおかけしましたが、要は多様化の学びとして、学校そのものが何であるかということ保護者の人だけではなくて、地域の人にも理解してもらいたいと思います。つまり、多様化そのものを学んでほしいというのが多様化の学びということなので、今日はそういったことに対して本当に正面から、いろんなお話をいただいたので、ありがたかったと思っています。保護者だけではなく、支えるべき地域の人たちが、少しでもいいから、学校そのものを意識してほしいなと思います。学校という建築物は見えますが、そこで働いている教員は見えません。学校で働く教員は、働いているという一言で片付けられがちですが、具体的な苦勞や困難は、社会からは見えにくいのが現状です。もっと学校に対して興味を持ち、関心を持って、中身についても共有してもらう必要があります。つまり、学校が地域の施設であるということ認識してもらうには、実際に活動としてそこに来てもらう、そこで活動してもらうということが一番です。行動なり体験で自分の意識が変わります。行動が意識を変えていくので、地域活用型学校と言っているのは、まさしく地域の人がそこを活用してくれることで学校に対する距離感を縮めてもらうということだと思います。そして、そこでいろんな人と出会うと思います。保護者ではない人たちとも出会うので、ああ、いろんな人がいるというところ、その多様な人たちが集う場所というのが学校だという、そういう考え方で活用型と言っています。義務教育施設ではありますので、なかなか一足飛びに多様な人々が集まる場所にはなりません。だけど地域活用型と言えば、我々も使える学校かなと捉えていただけたと思います。名前によって、行動を促すことを狙っています。一緒に行動することで多様な人たちがいて、当然多様な意見があるということをみんなが理解する。その機会を今より何倍も作っていくというのがずっと言っていることです。

法政大学と去年、今年と委託をして、地域の在り方、コミュニティの在り方に関する研究をしてもらいました。予想通り、町内会の役員も高齢化やなり手不足に直面しており、消防団員に至っては定数の3分の1近くが欠員です。民生委員については、今年12月から大幅に定数を減らします。研究は、他の都市ではどうしているかについても研究していますが、町田市は、他の市に比べると公民館みたいなものは少ないです。市町村だと公民館が一つの軸になって、それは大体学校区ごとにあります。町田市は、コミュニティセンターはいくつかありますけど、公民館

は1つしかありません。ですから、自分たちがハンドリングできる施設としての公民館、あるいは自分たちが運営協議会みたいなものを作って、それを運営できる施設としての公民館に変わるものが学校である、と位置づけをはっきりしていくべきと考えています。今回の調査研究の中で出てきた結論は仮かなというふうに思っています。あとはそのコミュニティの話になるので、教育のことに話を戻せば、多様性というのは相互理解と相互尊重であり、その部分の教育を充実させて、評価し、もう一回価値観を上げていかなければならないと思います。

多様性を育む場として、学校、ひいては教室での教育の役割は重要です。現代社会では、一部に排他的な動きが見られるなど、社会全体の方向性として懸念される側面がありますが、このような時代だからこそ、学校は、相互理解と相互尊重の教育を担うべきだと考えます。この役割に改めて立ち返った方が良くかなと思います。そのために必要なこととして、私の感覚ですと、教職員の給料を2割上げることです。できれば3割だと思えます。多様化の時代で、全ての職業で、いろんなところで人材不足の中で苦勞しているわけです。だけど、今すぐ解決はしないので、5年10年先を見たら、今すぐ2割、3割給料を上げるということをして、志望者をとにかく増やすことです。今後5年、10年といった期間を見据え、相互理解や相互尊重といった価値観を作る時代の一番の担い手である教員が、大事だというメッセージを届けることが重要ではないかと思えます。教員採用試験の競争率が上がらなければ、質の高い教育を維持することは困難です。ですから、そういうことくらいは、言ってもいいのではないかなと思います。

唐澤部長

はい、ありがとうございました。時間もだいぶ迫っております。残りわずかでございますが、最後に何かお伝えしたいことはございますか。

それでは以上をもちまして、2025年度町田市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

一同

お疲れ様でした。

【午前11時40分 閉会】